

外来診療体制

- これまでどおり、**外来対応医療機関**を中心に、発熱患者等の外来診療を行います。
- 外来対応医療機関の一覧は、受診情報センターでご案内するほか、**県ホームページでも公表**します。

幅広い医療機関で受診できる体制を目指します

治療費の取り扱い

- 外来治療費は**原則として自己負担**（通常の保険診療）
- 入院及び治療薬に対する公費支援が変更されます。

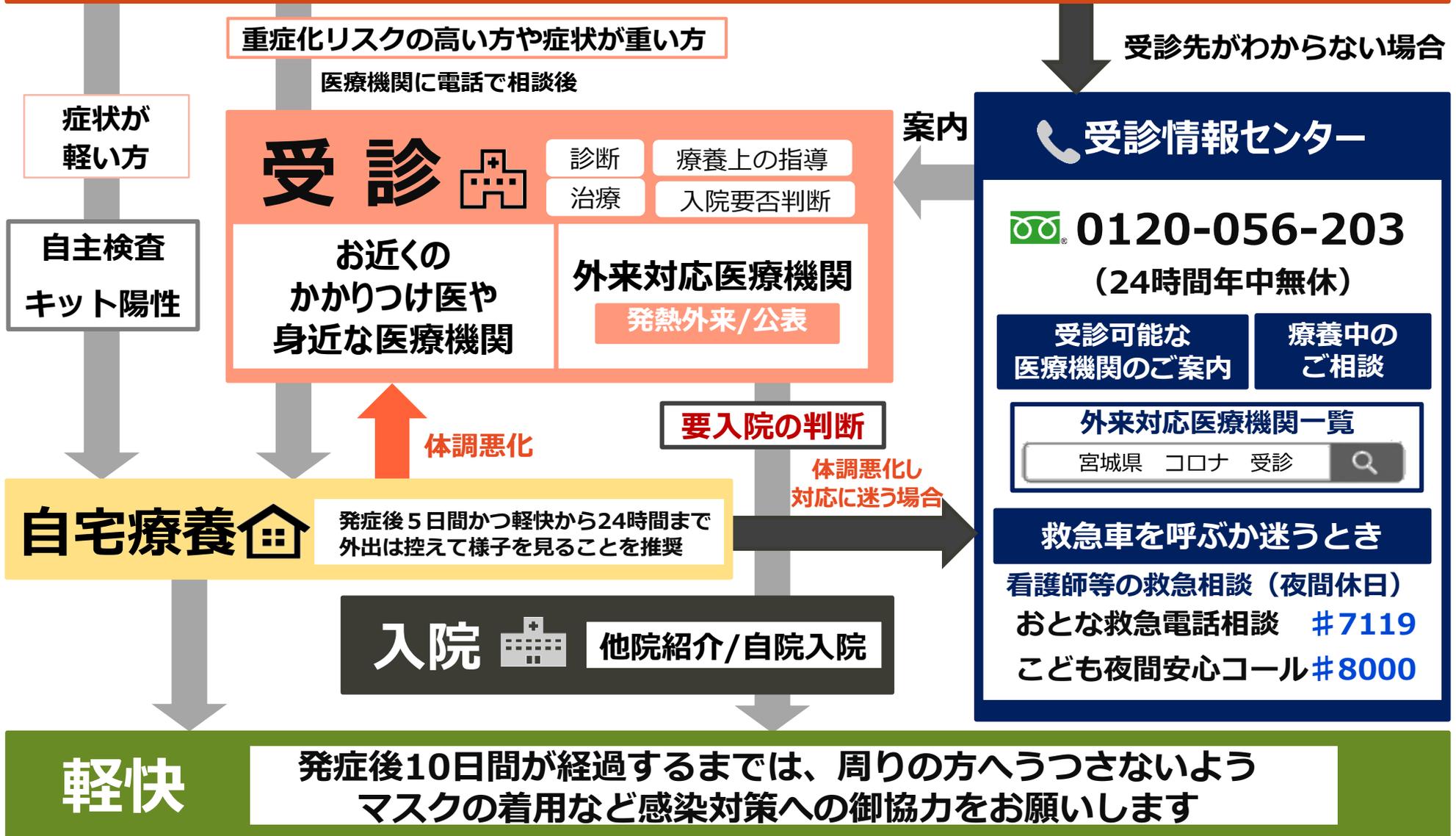
入院医療費は月最大1万円を公費支援

- ・高額療養費制度の自己負担限度額から減額

新型コロナ治療薬は一部自己負担を導入

- ・医療費の自己負担割合に応じ段階的に設定
1割の方：3,000円、2割の方：6,000円、3割の方：9,000円

発熱などの症状がある方



外出を控えるかどうかは個人の判断にゆだねられます

陽性者

法律に基づく

外出制限

就業制限

は求められません

発症後5日間かつ軽快後24時間経過まで

外出を控えることを推奨します

10日間は自主的な感染対策を推奨します

同居者などの濃厚接触者

「濃厚接触者」の特定はされません

法律に基づく

外出制限

は求められません

特に5日間は体調に注意

7日間は発症の可能性あり

自主的な感染対策を推奨します

リスクのある時期はマスク着用やハイリスク者との接触は控えるなど
自主的な感染対策をお願いします

外出制限がなくなるため
隔離時の支援も終了しています

宿泊療養施設

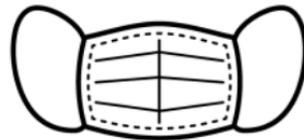


生活支援物資



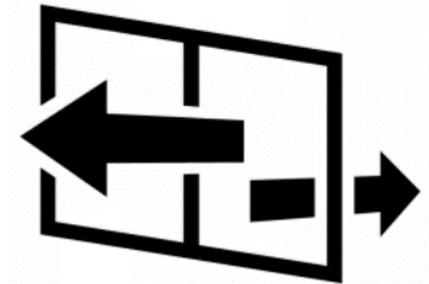
5 類移行後も新型コロナウイルスがなくなったわけではありません

一定の場面での
マスク着用



着用は個人の判断にゆだねることが基本です

換気



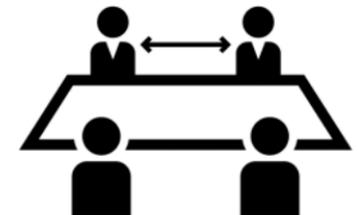
一律に求めないものの、
感染対策としては引き続き有効

手洗い等の
手指衛生



人との距離の
確保

三つの密の回避



個人や事業者の自主的なご判断で実施をお願いします